

令和7年2月12日(水)  
時間：19時より  
場所：管理棟大会議室  
司会：【 岩井 】

## 第5回本部役員会・第2回理事会

P T A会長 挨拶

- ・足元が悪い中お越しいただきありがとうございます。
- ・今回は、本年度の会計中間報告・来年度のPTA事業について審議を重ねていく。

校 長 挨拶

- ・学校運営上支援を頂いている。学校としてはなくてはならない存在。
- ・岐阜県は県外と比較するとP T Aの入会率が高い。県の言及で任意入会を明確にしてほしいとのこと。今後、説明をしなければならない。
- ・合格者説明会が3月に行われるが、会長からP T Aの任意入会の説明をおこなう予定。いかに生徒にとって有意義なものであるか説明を行ってもらおう。
- ・今来年度の入学生の募集を行っている。少し厳しい状況。美濃市の中学校は200人弱。現在は定員が割れてくる。県の進路情報を見ると、美濃地区のすべての高校(関・郡上・関有知)など定員割れしている。

このような状況の中でも生徒は頑張っている。これからもこの学校が活気を得るように皆様のご支援のほどよろしくお願ひします。

### 【協議題】

(1) 来年度 P T A事業計画について

(岩井)

- ・保護者の大学見学会について説明。  
バス会社のルールが変わり距離によって乗務員2名を付けなければならなくなった。来年度松本に行く予定であり、乗務員が倍必要になりうる。乗務員配置の関係で状況により優先されない場合もある。検討中。
- ・4月1日以降でないと仮予約できない状況。4月以降にバス会社に連絡を取る予定。10月の予定だが、予約状況によって時期を変えるかもしれない。  
以前は5月に行っていたがその時期も厳しい。
- ・予定としては10月2日。検討中。

(2) 来年度 P T A役員候補について

(3) 来年度 P T A理事の選出(方法)について

(小林会長)

- ・資料に掲載されている来年度の候補者からは案内を出して承諾を頂いている。  
来年度 P T A理事の選出(方法)について  
先日行われた本部役員の立候補において現時点では3名(立候補も含め)決まっている。理事は全員で20名。残りの17名を会則に基づいて校区别で抽選を行う。  
新2年生から7人、新1年から10名、決定していく。

(4) 今年度 P T A会計（一般・部活動推進費・P T A模試・積立金）中間報告  
（事務長）資料に沿って説明。

- ・決算見込みと来年度の予算について説明。

一般会計

- ・歳入は当初の予算とほぼ同額の収入の見込み
- ・支出について  
運営費・使途 全国高P連旅費・バザーに使われた。
- ・学校充実費  
施設等整備費、購入について。今の予定では、電子黒板、発電機、ストーブ、バーベル、運動用具の点検費。約 100 万。  
（使途はPTA が利用し、または多くの生徒が教育活動の場で利用できる備品に絞る）
- ・繰越額は令和 5 年度と同額になる。  
科学部の補助金は生徒会に振替。
- ・積立金報告  
2 月中旬利息 6 か月分 7、8,000 円ほどが入ると思う

(5) 来年度 P T A会計（一般・部活動推進費・P T A模試・積立金）予算案  
（事務長）

- ・来年度の予算編成  
令和 6 年度をそのまま受け継ぐ。  
一般会費…年 11,400 円/人（950 円/月）  
教育振興費…入会金として 1 年生のみ 5 千円。  
R 6 年度と同額で進めていく。
- ・模試会計について  
検定料の値上がりにより 17% 余分にかかってしまうが、同じ数の試験を受けると  
いうことで予算を組み立てた。

予算の見直し

**変更点**

- ・一般会計 (1,000)

部活動助成金

900→1,800 (+900)

施設整備費

1,500→500(△1,000)

コロナ禍で蓄積した繰越金が減少することへの対応。

コロナが落ち着き、部活動の活性化、旅費・参加費経費が以前よりもかかってしまう。また生徒全員が参加する「探究活動部」の活動への支援等設によりコロナ禍期間の繰越金を食い尽くしている状況。生徒に支払う旅費・大会の参加費などを考えると、どこかで手を打たなければならない。しかし会費を上げることはできないため、施設等整備費から引いていくことにした。

設備等整備費も充実させたいと思っているが部活動にあてさせてもらいたい。

- ・インターネットバンキング加入について。  
今までPTAは銀行(十六銀行)から振込手数料について優遇を受けていた。  
しかし今後、通常の代金(手数料)を支払うことになる。そこで、  
今の優遇とほぼ同じ手数料になるインターネットバンキングへ加入する。  
3,000×12、年間4万円程度に収まる。

#### 今回のPTA本部役員会での審議内容

特別教育活動費について。

タブレットの修理費が保険会社の想定していた金額以上だった。  
この現状のまま行くと、来年度は167万7千円請求の予定。  
そこで、

- (1)修理費の1/3にあたる2万円を本人負担にする。
- (2)予算80万円をタブレット端末の保護カバーの購入につける。

今年でタブレットを県に支給されてから4年目。保険にPTA全員で加入することによって修理代を肩代わりしてきた。しかし消耗による損傷ではなく、鞆の中での圧迫による損傷など個人の不注意によるものが9割以上だった。丁寧に扱えば防げることだが、個人の過失による損傷をPTAで負担するのは違うのではないかと考える。カバーの代金や本年度の修理がどのようなものだったか審議を重ね、この2つの案を基に今後学校で決めていく。

Q：個人でカバーを購入している生徒もいる。もし今後、カバーの配布を行うのならば購入希望調査を行ってほしい。

A：事務長

丁寧に扱うことを呼び掛けているが、報告書類を見ると「カバンの中で圧迫した」などカバーを付けていれば防げた場合が見られる。どのように対応するかは今後検討させていただく。

Q：小中学校は個人でタブレット保険に加入する。なぜ高校はPTAで加入するのか。

A：事務長

基本的にはタブレットは県の財産。タブレット端末を自分のお金で取得した場合は自分で加入する。そのためPTAで加入している。初めは県が負担していたが県の方が対応できなくなり、PTAで負担をしてきた。

Q：個人で加入している小中学校とPTAで加入する高校の違いは市がもつか県がもつかの違いか？配布されるタブレットは新品かもしれないが消耗による損傷の場合はリフォーム代だけでいいのでは？

A：事務長

3年生のタブレット回収後、機器的に問題がないか確認したあと新1年生に渡している。偶然、悪いタブレットにあたってしまい個人で修理費5万円払うことになるより、PTA全体で加入して支払うべきだと考える。今までは広く浅く対応してきたが、現状では保険

金の高騰により少しずつ考え方もかわってきた。

Q：保険をPTAで負担するのは初めて聞いた。

A：校長

PTAで加入することにより安い保険に全員の方に入っているということになる。個人加入の場合、十分な補償を受けることができないときもある。今の現状はPTA全員加入における一括払いということで、一人一人の家庭が保険に入っているという形と同じで、PTAで負担している訳ではない。共助、扶助による全員加入で安い保険に入り、保証を受けているというもの。しかし今後はPTAに被ることを避けていく形になっていくだろう。

Q：PTA会費として徴収をするのではなく、別(個人)で加入したらいいのでは。

A：校長

今、PTAで保険加入をしているのは、先の通り、PTA役員で話し合った結果、今の状態になった。しかし今後の修理代全額負担は難しいと考えている。学校の方で来年度の決定を行っていく。

Q：インターネットバンキングに加入しているが資料に振込手数料も書かれているのはなぜか。

A：あくまで優遇を受けていた今まで通りの手数料はかかるため、資料に挙げさせてもらった。

#### (6) その他

- ・本部役員会のなかで来年度、理事にさらに1名立候補。

#### 連絡事項（事務局より）

2月 上旬 第2回美濃地区高等学校PTA連絡協議会（書面開催）

2月20日（木）会計監査（3年次関係）

3月 1日（土）第77回卒業証書授与式

3月12日（水）会計監査（1・2年次、部活関係）

4月 8日（火）第80回生入学式・PTA入会式

4月17日（木）第6回本部役員会・第3回理事会、  
（新本部役員候補者含む）

年度末（4月）には会計監査（一般会計他）

第6回本部役員会・第3回理事会  
（新役員候補者を含む）参加確認調査



<https://forms.office.com/r/UwYhaXx12P>

Q：第6回本部役員・第3回理事会の出席確認調査はいつまで？

A：岩井

今後の様子を見て行っていく。